

個別施策管理シート 対象事業年度 平成 24 年度

政策	5 安全な港	施策推進 責任者	企画調整室長 建設部長
基本施策	08 施設の安全性・信頼性の向上		
個別施策	24 海岸保全施設の機能を維持・強化する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	県市民、地域住民、就業者、立地企業、港湾利用者
	サービスの対象物(何を)	海岸保全施設(護岸、防潮壁、防潮扉、ポンプ所等)
	意図(どういう状態にしたいのか)	機能を確保し、適正に管理されている
内容	海岸保全施設は整備後40年以上経過していることから、周辺環境の変化に対応するため、海岸保全区域の変更や施設の防護機能の維持・回復・向上を図ることにより、海岸保全施設の機能を確保し、適正に管理していきます。	
目標	海岸保全施設の液状化対策を実施するなど、防護機能の強化を図ります。	

成果指標	年度 実績等	H20	H21	H22	H23	H24	目標	指標の説明(式)
							H24	
海岸保全施設を機能強化した割合	実績	%	11	13	14	15	16	$(耐震性の完了した防潮壁) \div (耐震対策計画延長)$
	達成率	%	68.8	81.3	87.5	93.8	100.0	

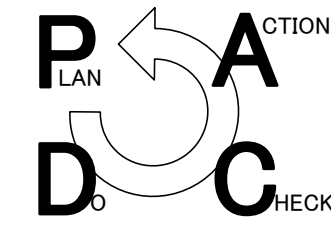
2. DO(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値 (年度)	平成24年度実施事業に基づく評価結果				
					実績	実績	実績見込み		平成24年度 末までの 状況 ※1	平成25年度以降の取組の方向性 事務事業 ※2	成果 ※3	コスト ※4	備考(判断の理由・目標年次の変更等)
					上段: 指標達成状況								
	(企画調整室) 計画担当	海岸保全区域の変更(個24事01)	三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画に位置づけられた防護ライン(防潮壁)に海岸保全区域を変更し、適切な海岸の管理・保全を図ります。	海岸保全区域の変更進捗率(中川運河以東)(%)	37.5	87.5	100	100 累計 (H24)					
	(企画調整室) 事業担当	堀川口防潮水門ポンプ所(改良)整備事業(個24事02)	海岸保全施設の機能を維持するため、堀川口防潮水門ポンプ所の改良を行います。 規模: 水門1式、排水機場改良1式	事業進捗率(%)	72.0	77.9	78.7	100 累計 (H24)	順調	完了			事業費の縮減ができ、全体事業が完了したため。
○	(企画調整室) 事業担当	大手ふ頭南護岸(補強)整備事業(個24事03)	海岸保全施設の機能を維持するため、大手ふ頭南護岸の液状化対策を図ります。 規模: 護岸補強453m	事業進捗率(%)	19.8	30.8	42.3	100 累計 (H27)	順調	継続	↗	↗	防災上、港に重要な施設であり、事業の進捗を着実に図る必要があるため。
	(建設部) 施設事務所	堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理(個24事04)	堀川口防潮水門・ポンプ施設、防潮扉等について保守点検を行い、不良箇所を発見した場合は緊急度に応じた補修を実施します。	防災時の施設の故障発生件数(件)	0	0	0	0 (継続)	順調	継続	➡	➡	現行レベルの保守点検を行うとともに、計画的に維持修繕工事を行うため。
◎	(企画調整室) 事業担当	防潮壁等改良事業(個24事08)	整備場所: 名古屋市港区稲永・潮風ふ頭、大手ふ頭、中川口、築地・ガーデンふ頭、大江ふ頭、昭和ふ頭、船見ふ頭、潮見ふ頭 内容: 海岸保全施設の改良	事業進捗率(%)	9.8	23.1	39.1	100 累計 (H25)	順調	継続	↗	↗	防災上、港に重要な施設であり、事業の進捗を着実に図る必要があるため。
	(企画調整室) 事業担当	鴨浦地区護岸(補強)整備の事業化(個24事09)	鴨浦地区護岸の液状化対策の事業化に向けて、関係者調整及び予算要求を行います。	要求額の予算化(回)		1		1 (H23)	完了				
	(企画調整室) 事業担当	鴨浦地区護岸(補強)整備事業(個24事10)	鴨浦地区護岸の液状化対策(護岸補強520m)を行います。	事業進捗率(%)		0.9	3.8	100 累計 (H29)	順調	継続	↗	↗	防災上、港に重要な施設であり、事業の進捗を着実に図る必要があるため。
	(企画調整室) 計画担当	海岸保全基本計画見直しに向けた調整(個24事11)	海岸保全基本計画は、愛知県が平成15年に策定し、概ね10年が経過することから、平成27年度に見直される予定です。新たな知見により設定される防護水準に基づき、本組合が名古屋港海岸における整備方針及び整備計画を検討し、新基本計画に反映させるべく愛知県と調整していきます。	海岸保全基本計画見直しの進捗状況(工程)			0.25	4.0 累計 (H27)	やや遅れ	継続	↗	↗	関係者と調整し、整備方針、計画を着実に策定する必要があるため。
				施策コスト(事業費合計)	948,942	589,498	568,210						

注) 事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。  
注) 目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として24年度の間目標として設定しています。

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

平成25年度以降の取組の方向性		平成25年度取組の方向性の判断の理由(本組合財政収支への影響の考察を含む※5)	
区分	成果※3	コスト※4	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心の観点からコスト拡大が止むを得ない事務事業であり、本組合の財政状況への影響が懸念されますが、引き続き早期に着実に成果を拡大するための予算措置が必要です。</li> </ul>
拡大維持 縮小	↗	↗	



3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

前年度の評価結果を踏まえて取り組んだ内容と現状における課題認識	
<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全区域の変更は、国土交通省との協議が整い、平成24年7月に海岸保全区域変更の告示(愛知県)を行って、事務事業を終了しました。</li> <li>堀川口防潮水門ポンプ場につきましては、旧ポンプ施設の撤去を行い、事業を完了しました。また総事業費から、約19億円の縮減を図ることができました。</li> <li>堀川口ポンプ所のポンプ改良は完了しましたが、堀川口防潮水門は物理的老朽化と機能的旧式化が著しいため、愛知県の地域防災計画の見直し等を踏まえ、耐震性及び耐波性を確保する必要があります。しかし、水門の改修には時間がかかるため、随時必要な対策をとっていくため、25年度からは、24年度に作成した門扉の耐震性の向上設計に基づき門扉の補強工事を進める必要があります。</li> <li>築地・ガーデンふ頭、築地東ふ頭、昭和ふ頭、潮見ふ頭等の護岸(改良)整備については、着実に進捗しております。</li> <li>海岸保全基本計画の見直しの基礎となる整備方針等の検討にも本組合も参画しました。</li> <li>海岸保全基本計画見直しに向けた調整は、24年度より新規の事務事業としました。</li> <li>東日本大震災以降、最新の知見に基づいた見直しが進められていますが、海岸保全施設の機能維持、改良は早急に進める必要があります。</li> <li>政策体系として評価を行うことが適さない日常業務については、次期政策体系の策定において見直しが必要です。</li> </ul>	
構成事務事業の適正性(構成される事務事業で個別施策の目標を達成できているかどうか。できていない場合は改善策を記入)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度から堀川口防潮水門(門扉)の補強工事を行う事務事業を追加する必要があります。</li> </ul>	

個別施策24